

1 議 事 日 程（5日目）

〔令和3年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和3年9月17日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第47号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第48号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第49号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第50号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第5 議案第51号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第52号 令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第53号 令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第54号 令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 認定第1号 令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第2号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第3号 令和2年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第4号 令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第5号 令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第6号 令和2年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第15 認定第7号 令和2年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第16 議案第55号 太宰府市表彰条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第56号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第18 請願第1号 全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願
- 日程第19 意見書第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 日程第20 意見書第3号 全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書
- 日程第21 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	柳原 莊一郎	議員	2番	宮原 伸一	議員
3番	舩越 隆之	議員	4番	徳永 洋介	議員
5番	笠利 毅	議員	6番	堺 剛	議員
7番	入江 寿	議員	8番	木村 彰人	議員
9番	小島 真由美	議員	10番	上 疆	議員
11番	原田 久美子	議員	13番	長谷川 公成	議員
14番	藤井 雅之	議員	15番	門田 直樹	議員
16番	橋本 健	議員	17番	村山 弘行	議員
18番	陶山 良尚	議員			

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

12番 神武 綾 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市長	楠田 大蔵	副市長	清水 圭輔
教育長	樋田 京子	総務部長	山浦 剛志
総務部経営 企画担当理事	村田 誠英	市民生活部長	中島 康秀
健康福祉部長	田中 縁	都市整備部長	高原 清
都市整備部理事 兼総務部理事	山崎 謙悟	観光経済部長 兼国際・交流課長	東谷 正文
教育部長	藤井 泰人	教育部理事	堀 浩二
総務課長併 選挙管理委員会事務局長	川谷 豊	経営企画課長	佐藤 政吾
建設課長	中山 和彦	文化財課長	友添 浩一

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	木村 幸代志	議事課長	花田 善祐
書記	平田 良富	書記	岡本 和大
書記	井手 梨紗子		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1と日程第2を一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第1、議案第47号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」及び日程第2、議案第48号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第47号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」、その審査内容と結果を報告いたします。

本議案は、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が改正されることに伴う所要の規定の整理を行うものであるとの説明を受けました。

委員からは、今後デジタル化が進む上で、市役所においても専門職、特別職のような採用を今から考えておかないといけないのではないかと思うが、市としてそういう考えはあるのかなどの質疑がなされ、執行部からは、採用について当然心配はしているが、一方で職員である以上は人事異動の問題があり、同じ課にずっと配置するようなことにもなりかねないため、デジタル化の状況を踏まえながらどこまで採用するのか考えていきたいなどの回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第47号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第48号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条

例について」、その審査内容と結果を報告いたします。

本議案の改正点は2つあり、一つは、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が改正されることに伴う所要の規定の整理を行うもの。もう一つは、私立幼稚園就園奨励費補助に関する規則が幼児教育・保育の無償化に伴い既に廃止となっているため、今回、所要の規定の整理を行うものとの説明を受けました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第48号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第47号、議案第48号について報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第47号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第48号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第47号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時04分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第48号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時05分)

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第49号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について

○議長(陶山良尚議員) 日程第3、議案第49号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[9番 小島真由美議員 登壇]

○9番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第49号について、その審査の内容と結果を報告いたします。

議案第49号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が改正されることに伴う所要の規定の整理を行うもので、地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行する主体として明確に位置づけられるとともに、個人番号カードの再交付に係る手数料の徴収の事務については同機構が市区町村長に委託して行う形に位置づけが改められることに伴い、本条例の関連する項目を削除するため、一部を改正するものであるとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第49号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案第49号の報告を終わります。

○議長(陶山良尚議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時08分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第50号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について

○議長(陶山良尚議員) 日程第4、議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について」の当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしましては、2款1項7目公共施設整備基金積立金5億円、2款1項9目財政調整資金積立金2,790万1,000円の増額補正について。

これは、一般会計における令和2年度決算における実質収支12億8,796万6,000円のうち5億円を公共施設整備基金に、2,790万1,000円を財政調整資金に積み立てるものとのことでした。これにより、現時点における基金の残高見込みとして、公共施設整備基金は予算ベースで14億7,036万8,446円、財政調整資金は同じく予算ベースで28億2,822万209円となることでした。

また、関連する歳入として、20款1項1目前年度繰越金を10億8,796万6,000円増額補正し、12億8,796万6,000円とするものとのことでした。

委員から、財政調整資金のほうに5億円積み立てたほうがいいのではないかと思うが、公共施設整備基金のほうに計上された根拠はどの質疑がなされ、執行部より、今後、水城小学校をはじめとした小・中学校等の公共施設の改修需要も増える。それに併せて中学校の完全給食化に備えるということも目的としており、議論した結果、公共施設整備基金のほうに5億円計上させていただいているとの回答がありました。

次に、2款5項3目市長選挙費3,537万1,000円の減額及び市議会議員選挙費4,727万2,000円の減額補正並びに市長及び市議会議員一般選挙費5,450万4,000円の増額補正について。

6月30日に開催された選挙管理委員会において、任期満了による市議会議員選挙及び市長選挙の選挙期日を本年12月12日に同時に行うことと決定されたことに伴い、当初予算において市長選挙費と市議会議員選挙費をそれぞれ別に予算計上していたため、今般の補正予算において全額減額し、改めて市長及び市議会議員一般選挙費として合わせて計上するものであるとのことでした。

委員から、削減された予算を新生児臨時特別給付金に充てるということを市長が提案されたが、どういう理由でそうなったのかとの質疑がなされ、執行部より、市政選挙の財源は全て一般財源であり、同時に選挙を実施することで3,000万円近くの一般財源が浮いたため、それに見合った形での新規事業に当てはめることができるといった市長の説明だったとの回答がありました。

次に、10款1項2目学校教育運営費1,405万4,000円の増額補正について。

児童・生徒用のタブレットPC300台の購入費として1,360万2,000円計上している。内訳は、令和4年度から令和5年度にかけて水城小学校と学業院中学校に約170人程度の児童・生徒が増加する見込みであるため、今年度中に購入する必要があるものである。また、今年度当初に全児童・生徒に配付したタブレットパソコンで、使用に伴う破損や故障が多数生じている。修理が完了するまでの間や新品を購入して手元に届くまでの間に児童・生徒が使用する代替機の購入を130台見込んでいるものである。

続いて、授業目的公衆送信補償金として45万2,000円計上している。従来の著作権法では、学校などの教育機関における授業の過程で行われる必要かつ適切な範囲での著作物のコピー、それから遠隔合同授業における送信を著作権者の許諾を得ることなく無償で行うことができた。法改正で、ICTを活用した教育での著作物利用の円滑化を図るため、これまで認められていた遠隔合同授業以外での公衆送信についても、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会に補償金を支払うことで無許諾で行うことが可能になった。具体的には、学校等の教育機関の授業で、予習、復習用に先生方が他人の著作物を用いて作成した教材を生徒の端末に送信したり、サーバーにアップロードしたりすることなど、ICTの活用により授業の過程で利用するために必要な公衆送信について、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行うことができるようになるものである。児童・生徒1人当たりの補償金額は、小学生が年額120円、中学生が年額180円となっており、今年度は10月から3月までの6か月間の補償金を児童・生徒数に応じて協会にお支払いするものであるとの説明がありました。

委員から、タブレットパソコンを全児童・生徒に配付してからまだ半年も経過していないのに、破損が非常に多い気がする。教育委員会で原因は認識しているのかなどの質疑がなされ、執行部より、初期の不具合等や、画面を開くときに落としたり、液晶画面を強く押して破損させたりなど、使用に慣れていないことで破損させてしまうことがある。130台の内訳については、修理が完了したり新品に買い換えたりする間の代替品を各学校10台、それから事務局に20台を配置する計画であるなどとの説明がありました。

次に、10款2項1目小学校施設整備費2,294万2,000円の増額補正について。

小学校において老朽化により安全が確保できないため使用を中止している運動場内の遊具について、補修の工事を行うものである。対象は、太宰府小学校、太宰府南小学校、水城西小学校にある鉄棒、シーソー、ブランコ等になる。

次に、現在水城小学校管理棟ほかの改築工事の設計に取り組んでいるが、建設工事の期間中に使用する仮設の校舎を設置するに当たり、設置箇所の周辺附帯工事に伴う予算を計上している。なお、仮設の校舎の設置に伴う予算については、水城小学校仮設校舎賃借料（令和4年度増設分）として2億7,000万円を債務負担行為補正として計上しているとのことでした。

委員から、水城小学校近郊の児童数が増加してくると思うが、その増加に対する対応なのか。また、クラスは何クラス分なのかなどの質疑がなされ、執行部より、児童数が増えることを見込んで水城小学校の改築も考えていくが、今回の仮設校舎に当たっては、まださらに増える可能性もあるので、それを見込んで計画を立てていくような形になる。仮設校舎については、普通教室が7教室、特別支援学級が10教室であるなどとの回答がありました。

次に、債務負担行為の主なものとしまして給食調理業務委託料、期間は令和3年度から令和6年度まで、限度額を3億3,383万4,000円から1億9,872万6,000円増額し、5億3,256万円に変更するものについて。

これは、水城小学校改築工事に伴うものであり、現在の計画では、工事期間中の給食は委託業者が業者の工場で調理し、水城小学校まで運んでいただく計画で、現在の自校方式での給食の提供から工事期間中のみ変更する予定である。調理業者については、学校給食法の規定、それから安全衛生基準を遵守できる業者を選定することとしており、工事期間中も今までどおり安心して食べていただけるようにするとの説明がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第50号の当委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

当委員会所管分の主な補正内容としましては、歳出、3款1項1目社会福祉総務費2億8,389万5,000円の補正では、民生委員・児童委員は新型コロナウイルス感染下においても、地域住民及び地域福祉のため、独り暮らしの高齢者の自宅訪問をされたり、相談窓口を設けられるなど精力的な活動を続けられており、先般はワクチン接種のオンライン予約の際に高齢の方に対して予約の仕方の説明会を開催されてあります。このように、地域住民の身近な存在として重要な役割を担っていただいている民生委員児童委員連合協議会の活動に対する100万円の追加補助。

次に、特別定額給付金の給付基準日以降に生まれた子どもたちにこそ新型コロナウイルス感染症の社会的、経済的影響はむしろ及んでおり、本年4月1日から来年3月31日までに生まれた新生児の子育てを行う保護者を支援することを目的とした新生児1人当たり5万円の給付。あわせて、令和2年度一般会計の決算額が確定し、剰余金が発生したことによる2億5,000万円の地域福祉基金への積立て。

次に、令和3年3月議会において増額補正が議決された新型コロナウイルス感染症による自宅療養者等に生活物資を届ける支援について、このところの感染者急増により自宅療養を余儀なくされる方が増加し、その方々を支援するための予算100万円を計上。なお、現在届けているセット内容を増量及び充実し、さらには乳幼児がおられる家庭には紙おむつ、粉ミルクなど、家庭の状況に応じて必要なものを届けるとの説明を受けました。

委員から、民生委員児童委員連合協議会への補助金100万円の算出根拠、及び補助金の使途についての報告はあるのか。新生児臨時特別給付金スケジュールは。また、出産お祝いキットとの兼ね合いはなどの質問がなされ、執行部より、民生・児童委員1人当たり約1万円を算出根拠とし、実績報告書は提出してもらおう。新生児臨時特別給付金については、4月1日から9月中に生まれた方へは申請書を郵送し、9月以降に生まれた方については市民課窓口での出生届の際に申請手続きをしていただくよう考えている。また、昨年度、緊急事態宣言を受けて出産お祝いキットの配付をしたが、その後この新生児への給付等も出てきたので、今年度については実施していないとの回答がなされました。

さらに、委員から、自宅療養者への生活物資配付について、情報把握ができないなら療養者からの申出だけで対応するのかななどの質問がなされ、執行部より、保健所から自宅療養者の情報提供は受けておらず、あくまで本人からの申出となる。保健所では各市町村のサービスを伝え、本人が市のほうに連絡をするという流れになっているとの回答がなされました。

次に、3款2項3目の教育・保育施設費及び10款1項5目幼稚園費の増額補正では、これは令和2年度の事業完了に伴う国、県の補助金精算返還分と精算交付金に係る歳入補正予算2,979万5,000円を計上。

また、それ以外で保育所・幼稚園児安全確保支援事業として、県内の保育園において送迎バスの車内で園児が死亡する事故が発生したことを受け、本市も市内の保育所及び幼稚園に対し、施設が講じる様々な安全対策を支援することで安全な保育環境の確保を図ることを目的と

し、補助基準額1施設当たり10万円を上限として実施する。対象となる施設は、認可保育所11園、小規模保育園3園、届出保育園4園、企業主導型5園、私立幼稚園5園の計28施設で、総事業費は280万円を見込んでいるとの説明を受けました。

委員から、補助金の使途はバスの送迎対策には限らない、広い意味での安全対策として理解してよいのかなどの質問がなされ、執行部より、バスの送迎に限らず、広く安全対策の事業について補助する形としているとの回答がなされました。

次に、4款1項1目の保健衛生総務費及び2目の保健予防費の増額補正では、7月中旬以降からの新型コロナウイルス感染症拡大に鑑み、市民の健康管理の一助として、及び太宰府市を訪れた観光客が観光中に発熱等に見舞われた場合に無理をせず早期に医療機関へ受診されることを促すために、さらにやむを得ない事情で太宰府市への帰省を検討しておられる市民の家族に対する対策の一環などとして、新型コロナウイルス簡易抗原検査キットの購入費用495万円を計上。

次に、感染の拡大を鑑み、新型コロナウイルス感染者及びその家族などの濃厚接触者、さらに呼吸器に疾患があり、新型コロナウイルスへの感染を心配されている市民などで希望される方に対してパルスオキシメーターの貸出しを実施するため、パルスオキシメーター50台の購入費用198万円の増額を計上。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費2億3,380万7,000円の増額補正は、対象者が若い世代に移っており、仕事を持つ人への対応として夜間への接種体制の拡大、それに伴う人員の確保などを見込み、職員の時間外勤務等の手当、医師など専門職への謝礼等報償費、時間延長に伴う需用費や人材派遣業務等の委託料、予防接種記録システム連携改修の費用を計上している。

これらの財源としては、国の感染症予防事業費等補助金と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金を財源としているとの説明を受けました。

委員から、抗原検査キットの配付とパルスオキシメーターの貸出しについては対象となる人にどのように渡していくのかなどの質問がなされ、執行部より、保健所から対象者となる方に市の事業を説明していただき、本人から連絡をいただくという形を取っていくとの回答がなされました。

さらに、委員から、最新のワクチン接種率と、学校、保育施設関係に従事されている方たちへの優先接種の対応はなどの質問がなされ、執行部より、6万5,000人の12歳以上の人口に対して、1回目の接種が終わられた方が約半数、2回目の接種まで終わられた方が40%程度である。また、優先接種に関しては、キャンセル対応の一部等に学校の先生などに声かけをしている状況との回答がなされました。

次に、4款1項3目の母子保健費312万3,000円の増額補正では、乳幼児健診のうち集団で実施している3歳児健診において、コロナ禍で1回の受診者数を制限して実施するために受診日を増やすための費用である。

次に、母子健康教育相談関係費73万8,000円の増額については、子育て支援サービスの充実の一環として、子育てにICTを活用し、負担軽減を図るために電子母子手帳の導入を行う経費として11万円の初期設定費用と、33万円の子育て支援アプリの利用料及び保守費用であるとの説明を受けました。

委員から、電子母子手帳の導入の経緯はなどの質問がなされ、執行部より、昨今のICTを活用した子育て支援ということがクローズアップされ、国庫、県費の補助金を受けて計上したとの回答がなされました。

次に、4款1項6目の環境管理費1,366万1,000円及び4款2項2目の塵芥処理費70万円の増額補正では、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ社会を目指す太宰府市気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言に基づく取組を行うための増額補正であり、今後、2050年の脱炭素社会を見据えた再生可能エネルギーの導入目標を含め、温室効果ガスの排出抑制などを推進するために必要な取組について効率的、効果的に行っていく上での計画を策定するに当たり、支援業務委託料として716万1,000円を計上。

次に、早期の取組として、地球温暖化防止を目的に、環境への負担が少ない再生可能エネルギーを活用した太陽光発電システムなどを設置される方に予算の範囲内で補助金を交付するため、地球温暖化対策推進補助金650万円を計上。

また、ごみ減量推進費として、生ごみ処理機購入者に対し、2万円を上限とし、購入額の2分の1を補助している予算が不足する見込みであるため、70万円の増額補正をするものとの説明を受けました。

委員から、太陽光発電システムなどの対象は法人か、個人なのか。また、補助の詳細はなどの質問がなされ、執行部より、できれば対象は個人の方と考えている。また、補助額は1kW2万円で、上限を10万円程度で検討しているとの回答がなされました。

第2表債務負担行為補正の追加については、集団の健康診査業務委託の契約期間が令和3年度末で終了するに当たり、今年度11月から契約準備を進めるため、令和3年度から令和6年度までの債務負担行為を行うもの。受診者数の見込みを太宰府市データヘルス計画の目標値を基に算出し、それに各健診の項目ごとの単価を乗じ、計上しているとの説明を受けました。

その他の審査についても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論では、今困っている人を助けるということと、地球温暖化対策実行計画のような長期的なものと、むしろ両立するものだというふうに認識している。計画策定が来年度ということなので、その間、当然つなぎは必要になるが、今持っている枠組みの中で進めることはできると思うので、それを着実に実行していくことが今困っている人を助けることにもつながっていくため、そこは力を入れていただきたいとの賛成討論が1件ありました。

討論を終え、採決の結果、議案第50号の環境厚生常任委員会所管分は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第50号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」の建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査については、歳出から審査を行い、歳出に関する歳入予算については併せて説明を受け、審査を行いました。

初めに、7款1項2目商工振興費のうち200万円の増額補正について。

これは、地場土産産業の振興として取り組んでいる令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトに関わる広告掲載料とのことでした。ブランドイメージを確立させるためのPRと今後の産地拡大や、製品をふるさと納税にノミネートしたときに多くの寄附を募るため、このプロジェクトの認知度を向上させる必要があることから、新聞、雑誌などを通じて広くPRしていくための費用であると説明がありました。

委員から、広告の内容や方法について質疑があり、執行部から、具体的にはまだ決めていないが、これまでのふるさと納税の実績から関東、関西方面へのPRも考えている。媒体としては新聞や雑誌で、その費用と効果を見極めながら進めていくと回答がありました。

次に、7款1項4目観光事業推進費のうち3,150万円の増額補正について。

これは、昨年度から実施しているプレミアム付商品券の実績が、生活用品等の店舗で伸びている一方、参道を中心とする観光事業者の店舗では伸び悩んでいることから、新たな観光客誘客の呼び水として、太宰府天満宮周辺で使用できる観光客向けのクーポン券を発行するための費用でありました。事業の実施主体は観光協会に依頼し、クーポン券の額面は1枚1,000円とし、3万枚の発行を予定していると説明がありました。

委員から、この判断に至るにどのような根拠があるのか。どういったところに使い、どのように集客を求めているのかなど質疑がありました。執行部から、コロナ禍で伸び悩む観光誘客を目的としており、特定のエリアに限定することを趣旨とはしておらず、太宰府への誘客を主眼にしたいと計画している。また、データとして、昨年度より実施していたプレミアム付商品券事業の参道周辺の店舗で使われた実績は、だざいふペイが全体の約10%以下、商品券が全体の3%以下であった。そのほか、市外からの購入者は45%あり、消費の流入には一定の効果があったと考えている。今回の制度設計については、事業主体の観光協会と協議し、最大の効果

が出る方法を考えていきたいとの回答がありました。

次に、8款2項2目生活道路改良費1,280万円の増額補正について。

これは、今年度に入り、市道陥没による緊急工事が10件ほど発生しており、看過できない状況のため、計画的に行っている空洞調査を前倒しで行う費用でありました。今回の調査範囲は、平成28年度から令和2年度までに調査した5地区のうち、空洞発生率が全国平均値を上回る4地区、東観世、湯の谷、東ヶ丘、水城台を予定しているとの説明がありました。

委員から、事故が起きた箇所の研究はされているのかと質疑があり、執行部から、地図に落として検討を行ったところ、古い住宅地で雨水管等が老朽化して、そこから吸い出され陥没が発生したということも原因として考えている。まずは平成28年度から実施している地区を前倒しで行い、ほかの地区においても計画的に行っていかなければならないと考えていると回答がありました。

次に、10款4項1目大学交流事業費140万円の増額補正について。

これは、新型コロナの影響の長期化により、市内の大学も対面授業やサークル活動が制限され、学生が集まって交流する機会が奪われている状況が続いており、気軽に相談できる場所が求められることから、学生向けの交流機会を提供するものでありました。具体的には、いきいき情報センター1階部分に、学生向けの悩み相談や自習、交流などに使えるフリースペース、Wi-Fi環境を整備していくとの説明がありました。

委員から、今後このようなフリースペース、Wi-Fi設備の充実が計画的に図られていくのかと質疑があり、執行部から、Wi-Fi整備は観光地を計画的に行っているところだが、今回の整備は学生の交流機会を提供するものであり、通常の計画とは別で提供するものとなることと回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第50号の建設経済常任委員会所管分につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で説明を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」、賛成の立場で討論します。

6月議会の一般質問では、本市が取り組んでいる新型コロナウイルスワクチン接種特別対策

班における新型コロナウイルスワクチン接種の人員体制について伺いました。しかし、残念ながら質問したことへの対策は何もなく、今度の補正予算でも、新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費として職員時間外勤務手当2,400万円が上げられています。

8月は、通常勤務に新型コロナウイルスワクチン接種関係事業があり、豪雨に関しては最大21か所の避難支援を1週間、管理職をはじめ正規職員、会計年度任用職員、全ての職員が時間外勤務に従事しました。過労死ラインは多くの職員が超えていると思われます。保健所においても、通常勤務に加えて新型コロナウイルス関係の業務が多忙を極めています。8月の新型コロナ陽性者の人数は、太宰府市309人、筑紫地区では2,075人となっています。8月の勤務状態は、市も保健所も違法行為を行っていると思定されます。たとえ世のため人のため全力で働いても、市も保健所もブラック企業であれば太宰府市民の命を守ることはできません。新型コロナウイルス感染対策は、地震などの対策と同じく、災害対策として捉える必要があると考えます。

私の個人的見解ですが、今までの新型コロナウイルス感染対策補正予算は近隣の自治体よりも市民生活を考えた政策が多いと評価していました。しかし、今回の補正予算は幾つかの政策に疑問を感じています。その中の一つが、新生児臨時特別給付金給付事業です。10万円給付が行われたときの太宰府市民生活と感染拡大の太宰府市民生活は状況が異なると考えます。コロナ禍における育児支援は5万円の給付金でしょうか。今の本市の保健師は、新型コロナウイルスワクチン接種対応、避難場所対応、保健所の応援などをしながら通常勤務を行っている状態ではないでしょうか。コロナ禍において子どもを産み育てている家庭を応援、後押しするためには、支援体制の充実ではないでしょうか。訪問看護師、保健師等の専門家による体制づくりが必要ではないでしょうか。予算は、市民への還元ではなく、市民生活と市民の命を守るための政策であるべきと考えます。

新型コロナウイルス感染により苦しんでおられる市民の方への具体的支援対策を要望し、賛成討論とします。

○議長（陶山良尚議員） 次に、8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」、賛成の立場で討論します。

9月14日に配信されました市長の日記の中で、決算認定の報告と共に本議案、補正予算（第5号）について記述した部分に関して、市民に向けての誤ったメッセージとなっただけではないので、内容について補足させていただきます。

補正予算の歳入部分約13億円については、市長車廃止、給与3割カットなどをはじめとする大胆な歳出カットと歳入の大幅増加などにより約13億円の黒字決算となったと述べておられますが、それはほとんどの部分がコロナ禍により通常施策、事業ができなかったことによる決算剰余金であることを明記しなければなりません。補正予算の歳出部分については、市民の皆様への還元、中学校完全給食などに向けた将来への備えに引き継ぐと述べられておりますが、市

民に還元というのは正確ではなく、決算剰余金を翌年度事業に流用と言うべきでした。中学校完全給食などに向けた備えといった表現についても、その内容は曖昧なままです。

補正予算の使途についても疑義がありますが、約13億円の基金積立分を除いた約6億円を執行することについては一定の経済効果もあると考え、同議案について賛成いたします。

○議長（陶山良尚議員） 反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 予定しておりませんでしたので、少し言葉がまとまらないかもしれませんが、まず13億円云々の件については木村議員と同じ考えですね。近隣の市等では10億円から19億円、どこでも積み立てていますね。これはコロナ関連の剰余金ですね。その辺ははっきり言っていた良かったです。

それから、5億円のことなんですが、委員会でもいろいろ議論したんですけども、まず市長の施政方針、今まで就任から今年まで含めて4回やられているんですが、その中に完全給食という文言は一度も出てこない。出てくるのは、ランチサービスですね、ランチサービスの検討とか、そういうことがずっと出てきます。今後も、まずはランチサービスを進めていくのはいいですよ、完全給食が実施されるまでの間。それをはっきり言えばいいですよ。選挙に出られたときにはそこまでは、前市長のこともあるんですけどもね。それはそれとしましても、とにかく実際に市長職になられて、やっぱり事情が違うと。これではできないと。マスコミに対してもお答えしておられますね。断念というか、ランチサービスで要望に応じていこうということをマスコミに対して言われていますけれども、要望というのは完全給食なんですよね。つなぎとしてのランチサービスということなんですが、今度はここに来て急に補正で5億円を財調ではなくて公共施設整備基金に積み立てると。

一般質問でも申しましたけれども、基金というのは目的があるわけですよ。名称にそれはそのまま端的に出とるわけですよ。で、先ほど委員長報告の中でも言いましたけれども、今後水城小学校をはじめとした云々で、増えますよね、公共施設の改修需要が。その中で、中学校の完全給食に備えるということも目的としておりと、ここに「も」が出てくる。市長も言われていますね。何々に「も」使えるとかという、「も」が出てくる。でも、マスコミのときには「も」が出てこない。5億円をぽんと出して、ああいう記事が出てくると、市民は、5億円というのは大金ですよ。これで完全給食ができるんだと、本気なんだということをまず考えると思う。

しかしながら、完全給食はデリバリー方式でも約1億8,500万円かかるというのは前市長のときにはっきりして、それで断念されたんですよ。この1億8,500万円を毎年やって、続けていけるのかということ。つまり、家に例えたら、念願のマイホームを建てると。500万円あって、これを頭金にしよう。でも、その後のローンが何の計画も立てていない。現状じゃ無理

だということならば、それをはっきりしなければいけない。少なくとも財調だったらまだ分かりますよ。しかし、中学校の完全給食も目的としておりって、じゃあはっきりとした、いわゆる自校方式であるとかということがちゃんと出たのか、計画が。どうも出ていないんでしょ。そういうお答えは全くない。そういう中で、とにかく金額だけがマスコミの中で先行して、市民に希望、見せかけの希望と私は言いたいんですが、そういうものになっている。実際には何に使われるか分からないと。

そういうふうな中で、総務文教常任委員会でも、否決まではともかく、やはりこの部分を修正なりですね。しかし、執行権の問題もありますよね。総務部長が言ってあったように、特にそのルールがない中だと。そこはちょっと引っかかって、それルールつくればいいと思うんですが、その中でここにまずは入れたということで、非常に不透明な、本当に不透明な中ではありますが、市長も市議会も選挙挟みますので、新しい議会、私おるかどうかわかりませんが、がしっかりと監視していくことを期待しまして、一応、賛成とします。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 大卒のことは今門田議員がおっしゃってくださった、一般質問でも申し上げましたので、ここでは割愛いたしますが、一つ一つの事業の、特に小さい事業ではなかなか非効率だなということが幾つか見受けられて、その中の大きな一つだけ申し上げて賛成討論とさせていただきたいと思っておりますが、いきいき情報センター1階に大学生のフリースペース、また相談室的なものを置くということですが、今、太宰府市の市民は閉塞感でいっぱいです。特に、中学生、高校生の勉強スペースがない。また、高齢者の居場所がない。こういうことも鑑みて、なぜここが多世代のスペースにならなかったのか残念でなりません。しっかりとこの件を検討していただき、賛成討論とさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時49分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第8まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。



日程第5、議案第51号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」から日程第8、議案第54号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第51号から議案第54号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第51号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、内閣府が推進する成果連動型民間委託契約方式、ペイ・フォー・サクセスに係る事業案件形成支援先団体募集において、本市が応募した特定健診・特定保健指導におけるPFS活用事業がモデル事業として採択されたことから、令和4年度からの事業開始に向けて、現在、内閣府成果連動型事業推進室及び内閣府の受託業者である有限責任監査法人トーマツと協議を進めている。モデル事業期間は令和4年度から令和6年度までの3か年となるが、令和3年度中に受託業者を決定する必要があるため、令和3年度から令和6年度までの債務負担行為の補正をするものであるとの説明を受けました。

委員から、数値目標を定めて申請を行ったのか。また、目標を大幅に上回った場合はどうするのかなどの質問がなされ、執行部より、最終的な指標はオンライン会議においてまだ議論を重ねている。また、成果が大幅に上回った場合の上限も今後協議するとの回答がなされました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第51号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第52号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を増額し、予算総額を13億2,098万2,000円にするもの。高額な所得の更正が複数発生しており、これに伴い、保険料の高額還付で不足が見込まれるため、保険料還付金を増額するもの。なお、財源は令和2年度の繰越金を充てているとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第52号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第53号「令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につい

て」。

本議案は、保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ4,222万2,000円を追加し、予算総額を57億6,601万8,000円に増額補正するもの。今回の補正内容は、令和2年度介護保険事業の国県支出金の精算に関するもので、精算返還金の財源は精算に伴う追加交付金及び前年度繰越金を充て、余剰金については介護給付費支払準備基金積立金に積み立てるといったものとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第53号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第54号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、令和2年度決算において313万1,000円の剰余金が確定したことにより、住宅新築資金等公債償還積立金に計上するものであるとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第54号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第51号から議案第54号までについての報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第51号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第52号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第53号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第54号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第51号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第51号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時55分)

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第52号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時55分)

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第53号「令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時56分)

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第54号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起

立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時57分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第15まで一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第9、認定第1号「令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第15、認定第7号「令和2年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番(門田直樹議員) 決算特別委員会に審査付託されました認定案件の審査結果について、一括してご報告いたします。

本定例会におきまして審査付託を受けました認定第1号「令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から認定第7号までの各会計の歳入歳出決算認定についての審査につきましては、本会議初日の8月25日に市長の提案理由説明を受け、同日、本会議散会後の特別委員会にて各担当部長の概要説明を受けた後、9月13日及び14日の2日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び各部長、課長出席の下、審査いたしました。

審査に当たりましては、決算書に付随して提出されました事務報告書、監査委員の各決算審査意見書、施策評価を参照し、さらに議会から資料要求を行いました審査資料も併せ、各委員からの質問とそれに対する所管部課長の説明を基に慎重に審査いたしました。

審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また提出していただきました執行部の皆様方には日常における新型コロナウイルス感染症対策や災害対策にご尽力いただきながらのご対応に、改めてお礼申し上げます。

市長や担当部長からの説明では、令和2年度はコロナに始まりコロナに終わる一年であった。市民生活や地域の経済活動が萎縮する中、歳出カットを行いながらも、ふるさと納税による増収、国県補助金等を活用しての地域商品券事業による消費喚起、生活支援策、事業者支援策など様々な策を実行した。一方で、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略を実行し、意欲的な市政運営も展開した。結果として約13億円の黒字となったことから、本議会での補正予算案においてコロナ緊急支援、市民への還元、将来への備えを計上したという旨の報告があり

ました。

なお、各会計とも審査の詳細な内容につきましては、全議員で構成する委員会での審査であったこと、また後日、決算特別委員会会議録が配付される予定であり、その他の関係資料としての事務報告書並びに議会から要求した審査資料等も既に配付されておりますので、ここで逐一報告することは省略いたします。

執行部におかれましては、委員会審査の中で出された問題点、指摘事項、意見、要望等について十分に整理、検討され、新年度予算の編成に反映させるとともに、今後の事業執行にも積極的に対応されることを強くお願いしておきます。

また、一般会計における約13億円の黒字は、新型コロナウイルス感染拡大により事業やイベントが中止されたことによるものも含まれており、手放しで喜べない状況と思われます。コロナが収束していない現状において、監査委員からの令和2年度太宰府市決算審査及び基金の運用状況審査意見書の結びにも記載されていますとおり、令和3年度以降は税収の大幅な減が見込まれ、さらに社会保障費等が漸増することは避けられず、市の健全な財政を維持できるかどうか予断を許さない状況であるということを念頭に、行政の効率化、財政の健全化をより一層進められますよう、また単年度の決算状況だけでなく、市の将来を見据えた計画的で持続可能な行政サービス、行政運営に取り組まれますよう要望いたします。

それでは、各会計の実質収支の状況を主に報告いたします。

なお、各会計とも金額につきましては1,000円単位にて報告いたします。

まず、認定第1号「令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和2年度の一般会計の決算額は、歳入総額342億3,240万1,000円、歳出総額328億6,232万2,000円で、歳入歳出の形式収支額は13億7,007万9,000円の黒字であり、翌年度に繰り越すべき財源8,211万3,000円を差し引きますと、実質収支額として12億8,796万6,000円の黒字決算となっています。例年になくこれらの数値は、新型コロナウイルス感染症対策による事業費の増加、通常の施策の執行が抑制されたことによる影響が大きいと言えます。

普通会計における市債残高は、令和2年度末で218億5,425万3,000円であり、前年度より9億1,170万7,000円減少しています。

また、経常収支比率は94.7%で、前年度に比較して0.6ポイント上昇しています。これは、市税等の経常一般財源は増加したものの、会計年度任用職員制度の開始により人件費が大きく増加したためとされています。

執行部にあつては、今後とも行政の効率化、財政の健全化に向けてより一層の努力をなされますよう要望しておきます。

質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、認定第1号は多数をもって認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につい

て」報告いたします。

令和2年度の決算額は、歳入総額68億4,672万5,000円、歳出総額67億5,966万8,000円で、歳入歳出差引き額は8,705万7,000円の黒字決算となっています。

歳入総額は、前年度に比較して3億257万1,000円、4.23%減少しています。収入の基礎となる国民健康保険税収入は14億4,071万円で、前年度と比べ2,223万4,000円、1.52%の減。現年課税分の収納率は93.01%で、前年度と比べ0.94ポイント上昇しています。国保税の収入未済額は、現年分、滞納繰越分を合計すると3億7,229万8,000円となっており、前年度に比べ6.07%の減となっています。

その他の歳入では、県支出金が45億827万4,000円で、前年度と比較して3億5,637万9,000円、7.33%の減となっています。また、一般会計からの繰入金は6億3,545万2,000円で、前年度に比べ3,629万1,000円、5.40%の減となっています。

歳出総額は、前年度に比較して1億6,032万7,000円、2.32%減少しています。これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え、国保被保険者数の減少に伴う保険給付費の減によるものです。

なお、歳出において歳出総額の64.30%を占める保険給付費は43億4,648万5,000円で、前年度に比べ4億923万2,000円、8.61%の減となっています。

令和2年度は、昨年同様、黒字決算となりましたが、黒字額は減少しており、国民健康保険には年齢構成や医療費水準が高く、所得水準が低いという構造的な課題があります。今後も厳しい財政状況が予想されることから、財政運営の責任主体である福岡県と共に、医療費の適正化及び市民の健康づくりに向けた取組により一層の努力をお願いするものです。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第2号は全員一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号「令和2年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和2年度決算額は、歳入総額13億1,473万8,000円、歳出総額12億6,154万6,000円で、歳入歳出の形式収支は5,319万2,000円の黒字決算となっている。また、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は499万円の黒字となっています。

執行部におかれましては、今後とも健全運営に努力されますようお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第3号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号「令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和2年度の決算額は、保険事業勘定においては歳入総額52億5,989万9,000円、歳出総額52億3,090万6,000円で、実質収支額は2,899万3,000円の黒字決算となっています。

介護サービス事業勘定においては、歳入総額6,158万4,000円、歳出総額6,158万4,000円で、

歳入歳出差引き額は0円となっています。

保険事業の歳出総額の約9割を占める保険給付費については、前年比で1億5,031万2,000円、3.3%の増となっており、高齢化の進展に伴い、引き続き増加するものと考えられます。

執行部におかれましては、今後とも介護予防対策などに努力されますようお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第4号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号「令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

令和2年度の決算額は、歳入総額422万1,000円、歳出総額109万円で、実質収支額313万1,000円の黒字決算となっています。

償還金については、令和2年度末の収入未済額は8,557万1,000円となっており、収入済額は313万円で、回収率3.53%となっています。

執行部におかれましては、滞納解消に向けての取組と滞納整理について、今後ともさらなる努力をお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第5号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号「令和2年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」報告いたします。

令和2年度の年間総給水量は573万1,837 m^3 で、前年度に比べ2.8%増加しています。なお、有収率は前年度と同じ93.9%となっています。

また、行政区域内人口に対する給水人口普及率は、前年度に比べ0.3ポイント上昇し、84.5%となっています。

経営成績は、総収益が13億5,102万円、総費用は11億6,327万3,000円となっており、差引き1億8,774万7,000円の純利益となっています。

また、企業債の令和2年度発行額はなく、1億2,669万円を償還しており、令和2年度末現在で6億7,762万6,000円の残高となっています。

水道事業経営においては、今後とも老朽管等の施設更新や耐震化、災害等の応急対応などについて計画的に取り組んでいくとともに、水道の普及率向上、営業収益の根幹である水道使用料の収納率向上に努められまして、経営の効率化と安全で良質な水道水の安定供給をお願いするものであります。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第6号は全員一致で原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号「令和2年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につい

て」報告いたします。

令和2年度末の行政区域内人口に対する水洗化人口は6万9,811人、水洗化人口普及率は97.3%、水洗化率は97.7%で、前年度と同様もしくは若干の上昇となっています。

また、有収水量は640万8,015m³で、前年度に比べ1.6%の増となっています。

経営成績は、総収益が18億2,925万1,000円、総費用が13億8,123万5,000円となっており、差引き4億4,801万6,000円の純利益となっています。

また、企業債は1億3,800万円を発行、6億2,799万2,000円を償還し、年度末残高は58億6,075万3,000円となっており、前年度より減少しています。

建設工事は、都府楼地区の汚水管渠工事及び老朽管長寿命化工事など11件が実施されています。

下水道事業は、市民の生命、健康や生活環境を支える社会基盤の一つとして重要な役割を担っています。災害に強いまちづくりの面からも、今後とも雨水、汚水管渠整備事業などを計画的に事業推進するとともに、営業収益の根幹であります下水道使用料の収入確保と経費節減を図りながら、併せて施設の耐震補強等を含めた長寿命化対策に取り組み、安定的な事業経営に努力していただきますよう希望します。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第7号は全員一致で原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会に審査付託されました認定第1号から認定第7号までの令和2年度各会計の決算認定案件についての委員会審査報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会で審査されておりますので、省略します。

これから討論、採決を行います。

認定第1号「令和2年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 認定第1号「令和2年度太宰府市一般会計決算認定」につきまして、9月13日の決算特別委員会におきまして採決で反対を表明いたしました。本会議採決に当たり、その理由について討論で述べさせていただきます。

令和2年度太宰府市一般会計決算は、歳入が342億3,240万1,010円、歳出が328億6,232万2,124円となり、形式収支13億7,007万8,886円から翌年度に繰り越す財源8,211万3,100円を差し引いた実質収支は12億8,796万5,786円の黒字決算となっています。市議会議員として14年間決算を見てまいりましたが、これまで見てきた決算額よりも1桁違う内容になっています。先ほど、委員長報告でもその要因については触れられております。令和2年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の対応に追われた年度だったと思います。国の各種交付金などがこれまで太宰府市の財政にも大きな変化をもたらしてきていることは、今回、自主財源と依

存財源の比率が前年よりそれぞれ10%変化していることから明らかなと思います。

楠田市長はじめ職員の皆さん一丸となり、コロナ禍で苦しむ市民に対して機動的に対応されてきた各種政策については、評価できることも多くあります。決算で提案されております内容に全て反対するというわけではありません。しかし、これまでも繰り返し求めてきました3款民生費、1項10目の人権政策費において、運動団体への補助金の支給、地域対策費の扶助費の支給が行われています。今回、決算書と一緒に配付をされました事務報告書33ページに扶助費の詳細が出ておりますが、扶助費と老人医療費が18人、総計157件、介護サービス費がお二人、11件という状況です。この状態をいつまで続けるのか、見直すのか、全対象者に広げるのかの選択が必要だと思います。

予算、決算は政治を映す鏡と言われております。映し出された内容に今述べました容認できない点が含まれておりますので、今回提案されております令和2年度太宰府市一般会計決算認定については反対を表明いたします。

○議長（陶山良尚議員） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論いたします。

予定していなかったのですが、先ほどの補正予算に対する討論や今の委員長報告を聞いて、1つだけ注文をつけておかないといけないと思い、討論させていただきます。

先ほどの補正予算に対する討論や委員長報告の中で、昨年度実施できなかった事業が多々あったことが今回の決算に大きく影響しているという指摘が繰り返されましたけれども、議会から決算資料要求として今回そのような内容のものを出しています。膨大な量があるということで、100万円だったと思いますけれども、額を切った上での部分的な資料が出てきましたけれども、ここまでの議論を聞いて改めて、そういうものがぱっと出せるような、直ちに出せるような体制で事務を進めてくるのが大切であったのだらうと思います。

そこだけ今後に向けて注文をつけて、賛成討論に代えたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（陶山良尚議員） 多数起立です。

よって、認定第1号は認定されました。

〈認定 賛成15名、反対1名 午前11時17分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第2号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、認定第2号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前11時18分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第3号「令和2年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、認定第3号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前11時18分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第4号「令和2年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、認定第4号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前11時19分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第5号「令和2年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、認定第5号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前11時19分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第6号「令和2年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、認定第6号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成16名、反対0名 午前11時20分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、認定第7号「令和2年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、認定第7号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成16名、反対0名 午前11時20分〉

○議長（陶山良尚議員） ここで11時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時30分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16と日程第17を一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第16、議案第55号「太宰府市表彰条例の一部を改正する条例について」及び日程第17、議案第56号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、改めましておはようございます。

台風14号が迷走の末、本日昼過ぎから夜にかけて本市にも直撃するコースで接近をしております。先ほど、10時56分には暴風警報、大雨注意報が発表され、災害警戒本部も立ち上げたところであります。昨日、今朝も対応協議を重ねておりますが、市民の安心・安全を確保すべく万全を期してまいります。

こうした災害対応、コロナ対応も行いつつ日常業務も遂行していく中で職員も大変疲弊しておりますが、可能な限り迅速かつ的確に様々な施策を提案、実行し、コロナ禍の中でも市税やふるさと納税も着実に増加してまいりました。今後も市のため、市民のため、知恵を振り絞り、持てる力を出し尽くしていく覚悟であります。

さて、令和3年太宰府市議会第3回定例会最終日を迎えまして本日ご提案申し上げます案件は、条例改正1件、補正予算1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第55号及び議案第56号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第55号「太宰府市表彰条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

去る9月5日に行われました東京2020パラリンピック女子マラソンT12におきまして、本市

在住の道下美里選手が見事金メダルを獲得されました。道下選手のご活躍と、ここに至るまでの並々ならぬご努力は、コロナ禍の中、我々市民に大きな夢と感動を与えていただき、多くの喜びの声も寄せられております。こうした道下選手の栄誉をたたえ、市民の皆様と共に喜びを分かち合うため、太宰府市表彰条例の一部を改正し、市民栄誉賞を新たに創設したく存じます。

今後も、同様に広く市民に敬愛され、明るい希望と活力を与える顕著な功績を収め、市民の誇りとなる個人や団体に対し授与してまいりたいと考えております。

次に、議案第56号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ9,019万7,000円を追加し、予算総額を281億8,091万9,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、令和3年8月の大雨により被災いたしました四王寺林道をはじめ九州情報大学グラウンド付近の市道や内山の農地、また特別史跡水城跡や史跡観世音寺境内内及び子院跡附老司瓦窯跡ののり面復旧などに要する設計費や工事費用を計上しております。財源につきましては、主に国、県の補助金を活用いたしますとともに災害復旧事業債を活用いたしますので、地方債の追加を1件計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第55号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第56号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第55号「太宰府市表彰条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時34分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第56号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時35分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第18 請願第1号 全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願**

○議長（陶山良尚議員） 日程第18、請願第1号「全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 建設経済常任委員会に付託されました請願第1号「全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願」について、その審査内容と結果を報告いたします。

請願内容につきましては、委員会休憩中に請願者から趣旨説明があり、併せて質疑を行いました。

討論では、新型コロナにより日本経済は非常に疲弊している。令和3年度の企業倒産が約1万件、休廃業、解散が約5万3,000件に及ぶという予測もある。全国の倒産や廃業の危機にある企業の救済のため、この融資制度の創設に賛同するとの賛成討論がありました。

採決の結果、請願第1号は委員全員一致で採択すべきものと決定しました。

なお、本請願は意見書の提出を求めるものであり、委員会で協議した結果、添付された意見書案をそのまま委員会提出議案として本日、本会議に提案することといたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は採択です。本案を採択とすることに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、請願第1号は採択とすることに決定しました。

〈採択 賛成16名、反対0名 午前11時38分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 意見書第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

○議長（陶山良尚議員） 日程第19、意見書第2号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

13番長谷川公成議員。

〔13番 長谷川公成議員 登壇〕

○13番（長谷川公成議員） 日程第19、意見書第2号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」について、意見書の朗読をもちまして提出理由に代えさせていただきます。

提出者は、私、長谷川公成。賛成者は、太宰府市議会神武綾議員、小畠真由美議員、笠利毅議員、徳永洋介議員、宮原伸一議員であります。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け増高する財政需要に見合う財源が求められる。その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

1、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針2021において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すると

されているが、急速な高齢化に伴い、社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう十分な総額を確保すること。

2、固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋、償却資産を含め断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来、国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

なお、提出先は、衆議院議長、以下列記されている方々です。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、意見書第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時43分〉

~~~~~ ○ ~~~~~



日程第20 意見書第3号 全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書

○議長（陶山良尚議員） 日程第20、意見書第3号「全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

2番宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 日程第20、意見書第3号「全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書」について、意見書の朗読をもって提出理由に代えさせていただきます。

提出者は、私、宮原伸一。賛成者は、太宰府市議会建設経済常任委員会上疆議員、村山弘行議員、橋本健議員、入江寿議員、堺剛議員であります。

全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書。

今、天災とも言うべきコロナ禍により、日本経済の基盤である企業が大小を問わず、売上高30%減、50%減あるいは休業の危機、資金繰りの危機に追い込まれ、廃業や倒産に追い込まれようとしています。数か月続けば、運転資金は枯渇します。今、緊急経済対策として、日本政策金融公庫等の金融機関により緊急運転資金の貸付けが実行されています。ただ、いつ回復するか分からない経済状況下で、長くても数年先には返済が始まる融資のみでは、経営計画は砂上の楼閣となる危機に満ちています。負債が膨れ上がり、バランスシートは確実に劣化します。

私たちが要望する永久劣後ローン融資制度は、大小問わず利用可能で、とりわけ喫緊にその制度を必要とする中小企業が経営計画の中で自信を持って返済計画を織り込める融資制度となります。具体的には、地域金融機関が返済期限を定めない永久劣後ローンを実施し、政府がコロナ対応の緊急融資において、保証協会によるセーフティーネット保証のような地域金融機関が融資を実行しやすい仕組みを構築し、疑似資本を中小企業に注入することです。中小企業は金利を支払い、長期間で損失を修復し、資金に余裕ができたときに元本を一括返済します。

永久劣後ローンの永久には期間を長くという意味もありますが、通常劣後ローンにおいて償還までの残期間が5年未満となった負債については1年ごとに20%ずつ資本とみなす部分を逡減させる取扱いを回避させ、企業が再建後に永久劣後ローンを通常の長期借入金に借り換えやすくするためです。地域経済の基盤である中小企業の存続を守り、中小企業との共存共栄を図る地域金融機関を支援し、育てることを目的とするものです。

よって、国におかれましては次に掲げる事項を実施されるよう強く要望します。

資本増強策として全企業を対象とする永久劣後ローン融資制度の創設。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

なお、提出先は内閣総理大臣です。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、意見書第3号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時48分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 閉会中の継続調査申し出について

○議長(陶山良尚議員) 日程第21、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から会議規則第110条の規定により継続調査についての申出がっております。

お諮りします。

それぞれの申出のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(陶山良尚議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和3年太宰府市議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、令和3年太宰府市議会第3回定例会を閉会します。

閉会 午前11時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年11月15日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 上 疆

会議録署名議員 原 田 久美子